
令和4年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

令和4年6月6日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

令和4年6月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第57号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
日程第2 議案第58号 令和4年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第3 議案第59号 令和4年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第4 議案第60号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(追加分)

- 日程第5 議案第61号 工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第57号 令和4年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
日程第2 議案第58号 令和4年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第3 議案第59号 令和4年度築上町下水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第4 議案第60号 築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(追加分)

- 日程第5 議案第61号 工事請負契約の締結について
-

出席議員 (14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 江本 守君 | 2番 吉原 秀樹君 |
| 3番 北代 恵君 | 4番 宗 晶子君 |
| 5番 丸山 年弘君 | 6番 池永 巖君 |
| 7番 鞆野 希昭君 | 8番 工藤 久司君 |
| 9番 武道 修司君 | 10番 池亀 豊君 |
| 11番 田村 兼光君 | 12番 信田 博見君 |

13番 田原 宗憲君

14番 塩田 文男君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君

次長 横内 秀樹君

書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	久保ひろみ君			
会計管理者兼会計課長	……………				石井 紫君
総務課長	……………	椎野 満博君	企画財政課長	……………	元島 信一君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	樽本 知也君
税務課長	……………	田村 貴志君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	古市 照雄君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	武道 博君
学校教育課長	……………	鍛冶 孝広君	生涯学習課長	……………	尾座本三雄君
農業委員会事務局長	…	北代 幸介君	監査事務局長	……………	脇山千賀子君

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ただいまより議事に入ります。

日程第1. 議案第57号

○議長（武道 修司君） 日程第1、議案第57号令和4年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） 数点、質問させていただきます。議案第57号ですね。

まずは27ページの6款1項3目18節負担金補助金及び交付金の45万円分です。直売所を拠点とした地域の元気づくり事業補助金ということなんですが、これの具体的補助内容、補助金の使途、こちらを御説明をお願いいたします。

それと、29ページ、6款3項2目水産業振興費18節アサリ貝の養殖の補助金118万8,000円ということなんですが、現在のアサリの養殖の状況、それをお伺いしたいのと、この補助金の内容の御説明をお願いいたします。

それと、30ページ、7款1項3目観光費12節委託料、こちらの動画作成等業務委託料605万円とトリックアート作成業務委託料517万円、この2つの事業内容の御説明をお願いします。

それともう一つ、同じく30ページの7款1項3目観光費の18節名物創出事業、こちらの50万円分、こちらもテーマに沿った新商品の開発補助ということなんですが、そのテーマとは何なのか、詳しい内容の説明をお願いします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 誰から。古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

ただいまの質問ですけれども、まず、6款1項の3目、27ページになりますけれども、直売所を拠点としたこの45万につきましては、上城井元気づくり協議会というのがありまして、そちらのほうに補助をするものです。

なお、今回、骨格予算ということもありまして、この補助金等につきましては2分の1ということで今回計上させてもらっております。内容につきましては、ヤーコン、キクイモ等の生産を行っております。

続きまして、アサリの補助金118万8,000円、こちらにつきましては、アサリの放流事業を行う者に対しまして補助を行うものです。内容につきましては、豊築漁協の椎田支所、そして西八田支所に合計8トンのアサリ放流事業を助成するものです。近年のアサリにつきましては、生育状況があんまり好ましくないということもありまして、ただ、こういった事業を継続するところと資源回復等も併せて行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

質問のありました30ページの動画作成等業務委託料です。こちらにつきましては、今度コロ

ナの感染交付金にも事業としても上げさせてもらっているんですが、アフターコロナを見据え、町の認知度向上や交流人口の増加を図るため、観光地の短編動画を作成し、作成した動画を駅等のデジタルサイネージで広告やSNSで配信することで新たな観光プロモーションを展開する予定です。場所としましては、小倉駅とか地下鉄の博多駅のデジタルサイネージを使って築上町のPRをしていきたいと思っております。

続きまして、トリックアートの作成業務委託料です。こちらにつきましては、こちらもコロナの交付金を充てる予定で計画しております。アフターコロナを見据えて、町にゆかりのあるトリックアートを作成し、複数の観光施設に設置することで、観光客が町内の観光地を周遊することを考えております。期待される効果としては、観光地でSNSを使って情報発信していただくことで、交流人口等の増加を図るようにしております。トリックアートというのが、目の錯覚を利用して看板とかそういったものを設置するもので、若い世代の方が興味を持ってもらえるような、あと、町にゆかりのあるようなものを絡めてトリックアートを作成していきたいと思っております。

続きまして、同じく30ページの名物創出事業補助金です。こちらについては、昨年度から事業のほうを産業課のほうと話をしていまして、観光が来た後の食べる場所等の提供のために築上町の名物というか、1つテーマを決めて、それに携わる新商品を開発してもらおうということで、1事業者5万円の10事業者を計画しております。テーマについては、まだ詳細は決まっておられません。町にゆかりのあるものとか、基地とか、町のゆかりのあるものを活用して商品開発をしたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（3番 北代 恵君） ありがとうございます。

さらにお伺いしたいんですが、まず29ページ、6款3項2目水産業振興費のアサリの補助金の分なんですが、生育状況がよくないということで、ただ、継続してこの事業をされていくということなんですが、生育状況がよくなってから数年たつと思うんですけども、その原因究明とか、今後どうしていくのかというようなところはどのように考えていらっしゃるのかを教えてください。

それと、30ページの7款1項3目観光費18節名物創出事業50万の分なんですが、テーマを決めて、1事業者5万円で10事業者の方に新商品の開発をお願いするということなんですが、テーマを決めてから、実際に新商品を開発するまでの期間はどのくらいを考えていらっしゃるのでしょうか。この1年間で、そのような新商品というのが開発可能なのでしょうか、そういったテーマを設置する予定なのでしょうか。その辺を詳しく教えてください。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

先ほどのアサリの放流の関係ですけれども、今現在アサリの放流と併せて、国、県の事業を活用いたしまして、まず稚貝放流と併せて砂利袋ですね、袋の中に砂利を入れまして、そこでアサリの子どもが定着して大きくするという事業も併せて行っております。農林水産省の統計によりますと、平成12年度をピークに全国でアサリの漁獲高が100分の1まで下がっているという、全国的にも下がっているという状況です。本町につきましても、アサリは貴重な水産資源と位置づけまして、いろいろな事業展開を行っています。ただ、相手が自然ということもありまして、なかなかいいやり方、いろんな手だてを講じているんですけれども、今その段階です。先ほど言いました砂利袋でアサリの稚貝、そこで産んで、そして地元のアサリを育てるところも併せてしておりますので、こちらは成果が少しずつですけれども出てきております。そして、併せて砂浜の耕うん事業も行っております、こちらのほうも、国、県の事業を合わせてアサリの生育状況の環境づくりを行っているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょっと原因究明、課長が言わなかったんで僕から言いますけれども、アサリが減少という形は定かではないんだけど予想はしております。基本的には海がきれいになり過ぎたのではないかとということで、プランクトンの発生が、植物性プランクトン、そしてまた動物性プランクトンという形の魚の餌になる、また、魚介類の餌になるという形の中で、それが少なくなったというのが原因ではなかろうかと。それと、以前は台風が頻繁に来て海の底をかき混ぜて、ある程度養分を海中の中に発しておりましたけれども、それが少し台風が少なくなったという状況もあるのでは。そういう予想はしておりますけれど、原因究明というのは町でやるべき形じゃなくて、県の海洋センター、豊前にある海洋センターが基本で行ってもらうような形です。まだまだそういう予想しか、今は立っていないというのが現実的なものでございます。調査自体は、まだ県のほうもやっていないようでございますので、産業課長の答弁の中になかったんで申し添えておきます。

以上です。あと、企画の……。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほど質問のありましたテーマの件ですけれども、名物創出事業として、今ある商品等を工夫してもらって、テーマに沿った商品を開発してもらって、今年度中に補助金をお渡しできるように、期間は今年度ということで計画したいと思っております。新たな商品をゼロから創るというので

はなく、今お店とかで提供しているものに一工夫加えてもらって、町の活性化につながるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**3番 北代 恵君**） ありがとうございます。原因究明で、今、新川町長がおっしゃったように海がきれいになり過ぎて、海のたんぱく質ですとか養分が足りなくなっているんじゃないかという大学の先生の文献を私も読ませていただいたので、承知しているところであります。ですので、その原因究明が正しいかどうかというのを実験してやっていかなければならないという段階だと思うので、そういった実験、そういったところにも、今後取組をぜひ考えていっていただいて、この原因が本当にそうなのかというのは今まだ分からない段階というのは承知しておりますが、ただ、何もしなければ、このまま分からないままになってしまうので、こうじゃないか、ああじゃないかという試行錯誤を、ぜひ町でも取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） それでは、ほかにありませんか。宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 3回、款がありますので3つに分けて、予算について数点伺いたいことがございます。

まずは7点です。北代議員の質問等に重ねて伺いたいと思います。16ページの2款1項6目2節の企画費業務委託料で、金額は2,003万2,000円です。議案資料のグアムの中学校との姉妹校締結の関連予算だと思います。姉妹校締結までの経緯と、あと財源が一般財源になっておりますけれども、こういう姉妹校締結とかには国県交付金の活用はできなかったのかという点について伺いたいと思います。これ、所管ですかね。企画になるので……。

○議長（**武道 修司君**） 学校、所管になるんじゃない。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 企画費業務委託料で、2款は所管ではないんじゃないかと思うんですが。

○議長（**武道 修司君**） どうなるんかい。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 判断、任せます。2款は多分所管ではないと思います。

同じく16ページ、2款1項6目8節の移動販売事業補助金の144万8,000円。これは移動販売事業ということで、当初予算で同額を3月議会で議決したと思います。3月議会での財源はふるさと応援基金で、使途は移動販売事業のメタセの杜への人件費と説明がありました。今回の予算はまた同額ですが、財源はたしか、こちらは一般財源かな、本予算の財源と使途を教えてください。また、今期議会で計上している理由も併せて教えてください。

3番目に、2款1項11目18節防犯灯設置補助金366万3,000円の設置箇所と、こちらにも財源が一般財源なんですけれども、これも補助金等がなかったのかということについても御説明をお願いします。

4番目に27ページ、先ほど北代議員が質問してくださいました6款1項3目18節の負担金補助金及び交付金事業45万円、上城井元気づくり協議会に補助金45万円、ヤーコン、キクイモの生産とおっしゃってくださいましたが、ヤーコン、キクイモを生産して、その後、この補助金をどのように使うのか。もう既に生産は進んでいると思いますけれども、この後どういうふうはこの45万円を活用するのか、もうちょっと具体的に説明をお願いいたします。

5番目、28ページの6款1項5目12節農地費、調査管理委託料1,800万円とございます。こちらが資料に奥池3改修調査測量設計とありますけれども、奥池というものが具体的にどのような状況で、どこをどう改修するのか説明をお願いします。

そして6番目、30ページの7款1項3目18節名物創出事業補助金50万円、先ほど北代議員がかなり踏み込んで質問してくださいました。これは豊前市がやっているオニメンって、各店舗が、おいしい、辛いからしを使った豊前市のトウガラシを名物としたお料理を提供、販売していらっしゃるけど、そのようなことなのか、御説明をお願いします。

そして最後に7点目、8款4項1目12節都市計画総務費、基本設計調査業務委託料704万9,000円は、資料に椎田駅自由通路整備事業基本計画とありますけれども、現時点で自由通路というものをどのようにイメージなさっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

一番最初の2款1項6目の委託料の関係なんですけれども、委託料の項目につきましては、宗議員さんがおっしゃられました姉妹校のほうの分は10款のほうで予算を組んでおります。2款1項6目の12節のバス代行運行委託料から、司会・放送業務委託料につきましては、まちづくり振興課のほうで神楽・民俗芸能文化祭に係る委託料でございます。プレス用のバックボード作成業務委託料につきましては当課のほうの委託料になっております。

予算の関係については以上です。

○議員（4番 宗 晶子君） 内容を説明してください。

○企画財政課長（元島 信一君） バス代行運転委託料から、一つ一つの内容でございますか。

○議員（4番 宗 晶子君） どういう事業をなさるのか。

○企画財政課長（元島 信一君） じゃあ、まちづくり振興課長のほうから代行運転委託料から司会・放送業務の委託料については説明させますけれども、当課のほうでプレスバックボード作成業務委託料16万円を計上しております、今、第一会議室のほうに、数年前に記者会見等、もしくは

は訪問等がありましたときに、町長や各所管課のほうの記念撮影するボードがございますけども、あれが移動ができないようになっております。そして写真等の分も古くなっております関係で、今回作成するための16万円を計上させていただいております。

企画財政課のほうは以上でございます。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほど質問のありました2款1項6目の12節のところですか。こちらは業務委託料のバス代行運転委託料から司会・放送業務委託料まで、これは神楽・民俗芸能祭の費用として計上させていただいております。2年に一度、開催してはいたしましたが、昨年度、コロナの影響で開催できませんでしたので、今年に予算を上げさせていただいているところです。

あと、移動販売事業補助金の件です。18節負担金補助金のところなんですが、これは当初が骨格予算ということがありまして、補助金の2分の1を計上させていただいております。残りの2分の1、144万8,000円ということで、これは人件費を見込んで一応準備をしているもので、2名分の人件費として計上させていただいております。

あと、名物創出の事業なんですけど、豊前のオニメンですか、辛い物をテーマにいろいろ事業者が料理を作っているというような形です。築上町においても何かテーマで、似たような形になるかと思っておりますけど、テーマに沿って新商品を1つ作っていただくような形で計画しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

2款1項12目防犯対策費の防犯灯設置補助金366万3,000円の件でございます。こちらは骨格予算によりまして、例年730万円ほどの2分の1、当初予算と同額を計上しております。こちらにつきましては、自治会が設置する防犯灯の新設及び建て替えに関する補助金を計上しております。1灯当たり3万円前後の補助金を支出しておりまして、その設置箇所につきましては自治会からの申請によりまして設置をしております。財源につきましては、こちらのほうは自治会のほうに補助金を出すということで、国県の補助金は充当できないということで一般財源で計上をしているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

6款1項3目の元気づくり協議会の45万円につきましては、今、この補助金の目的自体が運

営補助ということもありますので、この団体についてはその協議会の今後の展開をどうするか、そして、どのような販路拡大であったり商品のPR、そして今後続けていくためにはというところで、この協議会の中で大枠、使途を決めてもらっております。先ほど言われました生産のほうは、かなり生産者は増えてきて耕地面積も増えてきております。今後の課題といたしましては、その生産者のほうでそれを6次化するなり販路をどうやってしていくか、商品のPRをどうするか、そういったところは展開をしていく、協議をしていく必要があるかと思っております。

なお、この協議会についてはクイモの株式会社も設立をされました。この協議会のほうも、このクイモのほうを合わせて取組をやっていければと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 神崎建設課長。

○建設課長（神崎 秀一君） 建設課、神崎でございます。

28ページの6款1項5目農地費の12節委託料1,800万円でございます。これは船迫地区の奥池3ため池の改修のための測量設計業務委託料でございます。

内容といたしましては、今現在、提体の一部に漏水が見られるということと、提体自体の老朽化による改修のための測量設計でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤でございます。

宗議員の質問にございました8款4項1目都市計画総務費の自由通路の基本設計業務、基本計画業務の委託料についてでございます。自由通路と申しますと、本来は駅のホームからホームを結ぶものではなくて、昨年までで実行しております椎田駅前の広場から、今度は裏に向かっての自由通路、駅を越えて渡っていくものを設置するものが自由通路というものでございます。今回、計画の中で検討しておりますのは、本来は今言った駅の中はもう度外視して駅前から駅裏までをつなぐ道路というのを造るのが自由通路でございますが、駅の中にもエレベーターもございませんので、ホームにも出れるとか、そういうところももう一緒に合わせまして、計画の中で練っていきたいとは考えております。それで町長が以前から申しておりました橋上駅とかも含めて、今回のこの基本計画の中で練った上で、来年度以降、基本設計、実施設計というふうに行っていけたらと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員、姉妹校の締結の関係は常任委員会でもよろしく申し上げます。宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） すみません、議案資料のほうを書いてあったので、グアムの姉妹

校と企画業務委託料が勝手に私がかっつけてしまって失礼しました。企画業務委託料は神楽のほうだったんですね。お願いなんですけれども、議案資料のほうは姉妹校締結という内容が書いてございまして、それで款項目が分からなかったのが混乱してしまいますので、もしよかったですら議案資料のほうにも款項目とちょっとメモしていただけると、このような混乱が生じないので、お願いしたいと思います。

移動販売事業のほうは、そもそも300万円程度、人件費を出す予定だったということですね。御説明いただいてありがとうございます。いろいろよく分かりました。また総務産建委員会のほうで今の質疑参考に、さらに御説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

では、コロナ対策臨時交付金事業の内容について、すみません、こちらも5点ほど聞きたいことがございますので、お願いいたします。

こちらの資料にほぼ書いてあるんですけれども、電算システム委託料1,656万円、これはこちらの資料の5番と6番になると思います。5番の庁舎内ウェブ会議整備は既に実施されているのではないかなと思うんですが、今後さらにどのような整備を行い、どれくらい活用することを予測しているのか御回答をお願いします。

そして、続きましてナンバー6、電子申請サービス庁舎内システム対応事業と書いてありますが、これは説明を拝読しますと、住民が来庁せずに何らかの申請ができるシステムと読みました。具体的内容、どういうサービスが電子申請できるのかということをお願ひいたします。

そして、30ページが7款1項3目8節になります。キッチンカー購入補助金400万円、こちらは移動販売事業ということですが、どのように業者さんとか参加していただいて、この事業に参画していただくのかということの説明を分かる範囲でお願いします。

動画作成は分かりましたので結構です。ただ、すみません、動画作成業務委託料、7款1項3目12節605万円なんですけれども、これはこの資料のナンバー1、小倉駅、博多駅の2つの駅で本町のPR動画を流すということで新たに動画を作るということだと思っただけなんですけれども、本町、既にすてきな動画もございまして、わざわざ作る必要があるのかという点で、どのような新しい動画を作るのかということと、また、この入札等をどういう方向で行うのか、事業推進の内容を分かる範囲で結構ですので教えてください。

あわせて、トリックアートの7款1項3目12節517万円についても、どういうふうに入札し、どのように業者さんを選定するのかということまで、ちょっと教えていただけるとありがたいです。

そして最後に、9款1項2目17節庁用器具費9,076万7,000円はコロナ対策事業のナンバー8に書いてあると思っただけなんですけれども、具体的用途を、既に庁用器具費でコロナ対策のものには購入済みだと思っただけなんですけれども、さらにどのようなものを購入されるのか、用途を説明を

お願いいたします。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

まず、コロナ交付金の臨時交付金事業のナンバーの5番、庁舎内のウェブ会議環境拡張整備事業でございますが、こちらにつきましては庁舎内のWi-Fi環境が会議室と、あと相談室等が若干電波が弱いので、それを補足する装置の設置でございます。

そして、ナンバー6の電子申請サービス庁舎内システム対応事業につきましては、こちらの件につきましては政府が推進しておりますマイナポータルに関する申請の分を、住民の方がマイナポータルで申請した分を庁内の住基関係に取り込むときに適合させるためのシステムでございます。

総務課分は以上でございます。

○議長（武道 修司君） 終わり。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課分は以上でございますが、次が……。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

交付金一覧の1番の観光プロモーション強化事業です。こちらについては動画なんですけれども、駅の構内のサイネージを利用するというので15秒の短い動画を作成する予定です。また、30秒の短い分も作成し、小倉駅とかデジタルサイネージで広告していくということで、町のほうで平成27年にプロモーションビデオを作っているんですけども、今回は短編の、町をPRする、みんなが一瞬で目を引いてもらえるような短いものを作成するように考えております。

あと、2番目の観光地誘客周遊促進事業の分、こちらについてはアフターコロナを見据えて、町にゆかりのあるものを作成して、複数の観光地に観光客周遊を促す事業でございます。（発言する者あり）そうですね、まだちょっと契約内容とかは財政課のほうと相談しておりませんので、その辺はまた予算が通りましたら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市産業課長。

○産業課長（古市 照雄君） 産業課、古市です。

交付金一覧の14番ですけども、キッチンカーの補助金についてです。こちらにつきましては、今回新しい経営スタイルということでキッチンカーの導入を希望する方に対して補助金を交付する事業を今考えております。内容につきましては、基本的には飲食ができるキッチンカーですけども、こちらの購入導入費用の2分の1を助成するという事業になっております。

なお、上限金額を設けておりますので、今のところ考えているのは上限200万円の補助率

2分の1で上限200万円、もしくは中古の購入というのも想定されますので、中古の購入につきましては上限100万の2分の1補助、補助率2分の1で上限100万と考えております。

なお、この予算措置につきましては400万円を想定しておりますので、募集しまして、予算に到達次第締切りという形で取らせていただこうと、そういうふうを考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） まだある。椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。

もう一つ、9款の災害の分の臨時交付金のことを聞かれておりましたので、こちらの9款1項2目につきましては、項目7番の防災活動の支援事業534万3,000円のほうに該当いたします。こちらの方でちょっと御回答させていただきますけども、こちらの内容につきましては窓口等、庁舎内や各施設のアクリルパーテーション、マスク、消毒液等の消耗品が90万円、そして臨時交付金に該当しますのは機械器具費の495万円でございます。こちらにつきましては空気清浄機を約20台分を購入する予定でございます。設置につきましては、まだはっきり、担当課のほうと協議しながら必要箇所に随時していきたいと思っておりますけども、空気清浄機につきましては、各課がそれぞれ前年度等で必要な分を設置しておりますので、それで不足する分を補うための予算を計上しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 宗議員。

○議員（4番 宗 晶子君） 丁寧に説明くださいまして、ありがとうございます。動画のほうとか観光のほう、はまだ内容が決まっていないということで、もし分かりましたら、担当委員会ぐらいには説明とか、多分、業者さん募集もホームページとかに上がるでしょうから、私のほうも気をつけておきたいと思っております。

また、キッチンカーのほう、これは1社だけじゃなくて2社か3社ぐらい予定しているということで、車を町が買うんじゃなくて、やりたい人に補助金を出すという予算ですね。よく分かりました。ありがとうございます。有効に活用されることを祈っております。

すみません、最後なんですけれども所管外で申し訳ないんですが、ちょっと議事録に残したいので御説明をお願いしたいんですが、25ページの4款1項3目18節補助金212万円です。新生児検査助成金90万円で、資料に新生児聴覚検査及びライソゾーム病検査とありますが、事業内容の説明と、あともう一つ、産後ケア事業助成金122万円の事業内容の説明を簡単に結構ですのでお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

築上町は総合計画に子どもの命を守るということを掲げており、現代、大きな課題となっている産後の母親の孤立防止、そして母親の健康維持、育児支援、そして小さな子どもの命を守るため、新生児検査助成事業費とともに産後ケア事業費を計上させていただいております。産後ケア事業についての説明でございますが、出産後、地域で安心して子育てできるように、産科、医療機関と連携し、宿泊型産後ケアや自宅でのケアを通じて母親の心身ケアや育児サポートを行い、母子の健康増進を図るものです。

サービスの内容といたしましては、宿泊型がショートステイと申します。基準額が2万2,000円に対しまして、課税世帯は5,000円を個人負担として考えております。訪問型で、これをアウトリーチといいますが、このアウトリーチにつきましては基準額9,000円に対しまして、個人負担は課税世帯が1回につき1,000円を考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（**吉川 千保君**） 失礼しました。聴覚検査につきましては新生児の検査でございますが、聴覚検査助成金といたしまして、1回5,000円を上限として考えております。新生児の出生後、お母さんが出産してからすぐ、赤ちゃんが眠っている間に行う、産科が推奨している検査がございます。これにつきましては県下調べましたが、よそで助成している市町村は今のところないと聞いております。これも1回5,000円を上限に考えております。新生児検査費用助成事業の目的といたしましては、先天性の聴覚障害や病気の早期発見、早期支援のための検査費用を助成し、経済的な負担を軽減するとともに、子どもの健やかな成長の発達の一助とするものです。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） いいですか。ほかにございませんか。池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧を頂きました。これについてお聞きしたいと思います。

この21年度補正予算として交付を決めた地方創生臨時交付金、地方単独事業分1兆円は、全国で8割が22年度に繰り越されました。福岡県では市町村分5,000億円の91%が繰り越されています。政府は4月26日に開催された原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を取りまとめました。この緊急対策の柱立ての1つに、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援が掲げられています。今回、補正の中の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一覧表の中で、政府が4月26日に掲げた、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者への支援に該当するものはどれとどれになるのでしょうか。全体の何%程度が充てられているのでしょうか。

以上、お聞きします。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。池亀議員さんの御質問についてお答えしたいと思います。

国の予算のほうで2021年度で補正予算で計上した分につきましては、築上町においては令和4年度、2022年度に全額繰り越して使用する予定でございます。築上町に対する限度額については1億4,509万2,000円の内示が来ております。そのうち、今回6月補正予算に充当しておりますのが9,951万円を充当しております。残りの約5,000万円につきましては、今後また担当課のほうに事業要望を行いまして補正予算を計上し、臨時議会もしくは専決予算のほうで対応していきたいなというふうに町長と相談して考えている次第でございます。

それと、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の臨時交付金につきましては、築上町においては4月の末に内示額ということで1億34万2,000円の内示額が来ております。その予算については、今後また各課に事業要望並びに計画を提出させまして、また会議等で決定次第、先ほど申し上げましたように次回以降の補正予算に計上する予定でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 物価高騰分と併せて困窮者支援を行っていただけるという答弁でよろしいですかね。ぜひ、困窮者支援、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませぬか。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 25ページの4款1項2目18節コロナの接種の件ですが、現在3回目の接種が終わっていると思いますが、これは4回目に向けての協力金というか、交付金だと思います。現在で3回目の接種の我が町のパーセンテージ、どれくらいの方が3回目を接種したのか、それと4回目をいつから接種開始をして、大体いつぐらいをめどに考えているのかをお願いします。

それと、37ページ、10款2項4目14節です。八津田小学校の解体工事費です。先日、八津田小学校のほうに、議会で内覧というか見学に行きました。そのときの資料の中に大体総工費が12億、約13億弱ぐらいですかね、現時点で、この解体費が含まれる、また今度外構もあったと思いますし、その中に令和4年度の工事費として何点か上がっていたと思うんです。全体に、この事業というか八津田小学校の工事がいつ終わるのか、それと最終的にどれくらいの金額になるのかをお願いします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。3回目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましてお答えいたします。

まず、3回目の当町の接種率についてでございますが、まず高齢者の方につきましては3回目は91%でございます。それに比べて5歳から11歳、いわゆる小児接種でございますが、これは1回目と2回目ございまして、2回目の接種率が13%となっております。

そして4回目の接種についてでございますが、これは今回国の方針がございまして、報道等で御承知おきかと思いますが、3回目接種を完了し、5か月以上経過した方で60歳以上の方、当町では7,000名の方がいらっしゃいます。この方々につきましては、今まで高齢者の方は接種日時を役場が指定してお知らせしておりましたので、それと同様の方法を取りたいと考えております。60歳以上につきましては、町が日時を指定して接種券を送付します。ただし、施設や集団接種に入らなかった方などは一部除外します。

そして、高齢者以外の4回目の接種でございますが、18歳以上60歳未満、当町では4,300人の方がいらっしゃいます。この方々が全員接種するのではなく、基礎疾患のある方や医師が重症化するおそれがあると判断された方のみ、今のところ接種する対象となっております。この方々につきましては、もう既にお手元に届いている方もあられるかもしれませんが、接種券は申請に基づき送付することとなっております。

接種計画でございますが、国からは現状9月末日までの接種指示しか出ておりません。よって、令和4年5月に3回目接種を完了した方々につきましては、今のところ対応は未定でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

資料37ページの10款2項4目学校建設費の14節工事請負費についての御質問だというふうに思っております。計上させていただいておりますのは、八津田小学校の旧校舎解体後の駐車場整備の工事費用、約6,000万円。それと、あと校地内に防災倉庫を建設をするという予定でございます。それが約1,000万円を計上させていただいております。

八津田小学校の今年度の工事スケジュールでございますが、今現在、旧校舎の解体工事の入札を公告しております。今月中に入札が執行されるという予定でございます。その後、隣接する町道の改良工事、それから旧校舎解体後の、今申し上げた駐車場整備、それを今年度予定をしております。あと、少し外柵工事、それが令和5年度に若干外柵工事が残ろうかというふうには思っております。

今申し上げましたとおり、今後も少し関連工事が続きますので、全体事業費、まだ入札等を執

行しておりませんのではっきり分かりませんが、おおむね13億から14億円の間ぐらいの全体の事業費になるのではないかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ワクチン接種に関しては課長が答えたとおり、高齢者で約90%以上と。気になるのが5歳から11歳まで、本当に13%でよかったなと思っています。ということが、まだこのワクチンがどういうものなのかもなかなか分からず、我々も3回目打ちましたが、いろんな後遺症であったりとか接種後の不調とかということがテレビ報道とかでもあります。ましてや5歳というのは、まだまだ自分の免疫力がある中で接種をするということに関しては、最初からどうなんだろうと思っていましたが、築上町では保護者の同意をもって、この13%という数字になったと思います。推奨するのかもしれないのは、親が決める、国が決めることかもしれませんが、これに関しては非常に何か怖いというか、いかななものかという気持ちがあります。この辺の推移というのは、やはり担当課としてもしっかりとチェックをしていただきたいなと思います。

それと八津田小学校の件ですが、この間も行って、非常に立派な校舎を見させていただいて、いろいろ議員の中にも、もっとうしろのほうがいいんじゃないの、こうんじゃないのという意見がたくさんありました。今後、運営していく中で、まだまだ改良すべき点は改良していきながら運営をしていただきたいと思ひますし、今、計画にある小中一貫校というのもどういう形になるか分かりませんが、そういうものに、もし、そういう形でいくのであれば、やはりこの学校建設が基本になりながらしっかりとやっていただきたい。

それと、最後に町長が冒頭、行政報告の中で、小学校の国への申請のミスで補助金が受けられなかったという説明がありました。これは、この場で聞くべき、僕は所管ではないのでちょっと聞かなければ分からないんですが、実際にどれぐらいの補助金が申請できなかったのか、その金額について、たしか金額についての明示がありませんでしたので、どのぐらいの金額なのかを分かればお答え願ひたいと思ひます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

議員の御質問の件でございますが、今、事情聴取とか事実関係の調査中でございますので、金額ははっきりしてございませぬ。はっきりした時点でお答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 最後ですので。何でこんなことを言うかということ、築城中学校を建てたときにも、その補助金って使っているんじゃないですかね。ですから、そういうものがきちっと土台にあれば、この小学校でこういうことって起こらなかったと思う。ですから、それがどこかエラーが出てこういうことが起こったということに関しては、毎回のように議会の差し替えがあったりとか、そういうものも多々あります。ですから、そこはしっかりと検証をさせていただいて、うちの町にそういう金額的なもので補助があるものを申請ミスでなかったとか、これは学校に限らず、いろんな補助金をもらって運営しているのがうちの町ですから、その辺りは町長、職員にしっかりと、また厳しく指導して行ってほしいし、もう少し、私は常日頃言っている横の連携というのをしっかりと取るような体制というのも必要ではないかなと思いますので、最後に町長、その辺のお考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今回の分は築城小学校とは全然形態は違います。というのは、築城小学校は防衛省補助事業1本で行われましたが……。

○議長（武道 修司君） 町長、中学校。築城中学校。

○町長（新川 久三君） 築城中学校は防衛省の補助1本で行われまして、今回は文科省の補助という形の中で、文科省の補助というのは、いわゆる耐震強度の弱いものは防衛省では行わずに文科省で行うと、そういう協定が防衛と文科の間にできておって、文科でやらざるを得なかったという形の中で、文科は、だから基本的には耐震に関わる、これを強度を補強する分のみを文科の補助金、そして規模増設といいますか、いわゆるグレードアップ分は国庫負担金という別のものを申請しなければならなかったけれども、これを怠っておったという形の中で、その形態は全く違ったんで、初めてあったということもございますんで、そういうミスがあったということもございまして、今後はこういうミスの起こらないように、やっぱりちゃんと県との協議をぴしゃっとやって、それぞれ担当課にやってもらうということで、これもやはり担当課が責任持ってやってもらわなければいけない状況でございますんで、それをさせるのが我々の役割でございますんで、そこをもう一回、そういう事案があるときは突き詰めながらやっていくと、県との話はできたかと、そういうのを副町長はじめ私、それから教育長、そこでちゃんと最終煮詰めを行いながらやっていくということを行ってまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） いいですか。ほかに。塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 幾つかあるんですが、先ほど宗議員から所管分をしっかりとやるようにと言われましたんで、目新しい新規の事業もありますんで、議運のほうとしてはしっかりと審議していきたいと思えます。

議運の委員長として、先にちょっと一言申し上げます。必ず、この質問、本会議でも議運の常任委員会でもそうですけど、議長を通じて答弁を繰り返さないといけない。直接、職員と話して、職員が対応した分については、皆さん議員の方、注意していただきたいんです。議事録に載らないというルールがありますんで、その辺、皆さん注意していただきたいなと思います。

それでは、私の質疑、ちょっとお尋ねしたいと思います。できるだけ簡単に、これは所管外のところなんで、分かりやすく説明されたら助かります。

22ページ、民生費の男女共同参画策定業務490万円、これについて簡単に業務内容、説明いただきたいと思います。それから、できれば去年はこんなだったとかいうところまであれば、ひとつお願いしたいと思います。

23ページ、3款2項の18節私立保育園職員処遇補助金364万5,000円、これについて内容、内訳、できる限り分かる範囲で、どういう処遇の分でお金が配られるのかをお願いしたいと思います。

それから、25ページ、先ほど質問されていまして母子の衛生費の中の産後ケア事業、大体内容的には分かりました。最近では産後ケアまでということで、こういう話があるんだということなんですが、これが本会議というか今議会が終わって、これがいつから実行されていくのか。啓発ももちろんするでしょうが、産後の方の産後ケアをどこまで遡って対象者にするのか等、その辺がちょっと分かればお尋ねしたいと思います。

続きまして、36ページ、教育費の中の17節機械器具費、これ説明見たらウェブとかカメラとか書いてある。これ、もっと詳しく説明いただけたらと思います。

それから、37ページ、教育費の中の、もう節でいきます、12節庁舎設計監理委託料250万、その下の業務委託料130万の内訳をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 樽本人権課長。

○人権課長（樽本 知也君） 人権課、樽本でございます。

質問にありました22ページの3款1項9目の男女共同参画推進策定業務委託についてでございますが、今の第2次計画が平成29年度から令和3年度の計画でございました。こちらについての新しい計画策定の業務委託でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

初めに3款の私立保育園職員処遇費補助金につきまして説明いたします。これは骨格予算のため、2分の1しか当初予算に計上しておりませんでしたので、今回2分の1を計上させていただ

いております。平成29年に当町独自でつくられた制度でございます。昨年度、国が保育士の処遇改善ということで言われていたのですが、1人当たり9,000円以上、賃金を上げようというところがございましたが、それとは異なるものでございます。単価といたしましては4,500円をベースに保育士135人分計上させていただいております。

それから、4款になります産後ケア事業につきましては、この議会で予算が成立した後に告示を行う予定でございますが、今年度の事業といたしまして4月1日に遡って助成をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

資料36ページの10款1項2目17節備品購入費2,807万4,000円についてのお尋ねでございますが、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、町内小中学校のオンライン学習環境を整備、拡充するというものでございます。購入する主なものとしてはタブレット、ウェブカメラ、タッチパネル機能のついた75インチの電子黒板等を予定しております。タブレットにつきましては、現在、国のGIGAスクール構想の下、児童生徒及び担任の先生に1人1台ずつタブレットを配付をしておりますが、担任以外の先生、教頭先生、主幹教諭、それから町と県の講師の先生等にはまだ配付ができておりません。各学校からの要望を踏まえ、今回その先生方へのタブレットの配付、また、タッチパネル機能付きの大型電子黒板等を支給をしながら質の高い授業を行うことができるよう学習環境の整備を図るというものでございます。

それから、37ページ、10款2項4目12節委託料についてでございますが、まず測量・実施設計・施工監理委託料の250万円につきましては、先ほど14節工事請負費のところでは答弁をさせていただきましたが、今後予定しております八津田小学校の駐車場等の整備工事、それから防災倉庫の工事の施工監理費を計上させていただいております。

それから、各種調査業務委託料130万円でございますが、これは今現在、旧校舎の解体工事を予定しております。解体工事に伴う振動等の影響がないかどうか、八津田小学校の周りに2軒ほどお宅がございますが、その家屋等についての工損調査業務の委託料、これを計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 36ページの先ほどの器具費の2,800万円のところなんですけど、これ、今までコロナコロナで、あと学校も（ ）で、子どもたちにタブレットという

形で、今当てはまらないところの要望があってタブレットを買ったりということだったんですが、ちょっと前の分で詳しく覚えていない。実際にこの部分で、今、対象者になる校長、教頭、あと他の先生とかいう方たちは今までなかったということでもいいんですか。それはもうはっきり、ちょっと過去の分が分かんないんですけど。

先ほど電子黒板と出ました。電子黒板はどここの学校に設置する予定になっているんでしょうか、そこだけちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

今回導入します75インチの電子黒板でございますが、これは非常に高額な設備ということで、各学校に試験的に1台ずつ、今回導入をするという計画でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） じゃあ、うちの小中全てに、各学校1台ということですね。

先日、八津田小学校も行きましたけど、やはり電子黒板ついていない、築城中学校もつけなかった。これは先生方から言われたんです、電子黒板、要らないと言ったんですよ。僕たちはあったほうがいいんじゃないかと、要らないと言ったんで、今後考えていく中で、高価なものとか言ったって、最初にやるべきことをやったと思うんですよ。今の（ ）町長も御存じないかもしれない（ ）スライド式の黒板に映るのがあって、あれが電子黒板のオプションという形で何度も言ったんですけど、今回、八津田小学校へ行っても1台も電子黒板ついていないんです。今から新しいところもそうやって1台ずつつけるとかいうのは、もう少し前向きに検討してもらって、1市2町、小中一貫とかの話もあるし、全てにつければ正しいのかという問題もあるんですけど、先生方は電子黒板じゃなくて、今のこのスライド式で十分いけますと当時言ったんです。ですから、いろんな計画を見据えて、必要などこ、必要じゃないところをちゃんと仕分けするべきじゃないかなと思います。あったって、すぐまたなくなっちゃうんで、そこんとこ、前向きに検討してやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 36ページの10款1項3目の12節委託料ですけども、調査設計監理委託料、耐震・耐力度診断業務委託料で1,313万円ついておりますが、資料を見ますと椎田小学校と椎田中学校というところになっていると書いておりました。椎田小学校も椎田中学も以前調査したら、耐震・耐力度がもう少ないよと、それで建て替える必要がありますよとそういう話があって、今回、椎田中学も建て替えるときに、椎田小学校も一緒になって小中一貫校

になるんだというふうな流れではないのでしょうか。そこんとこ、ちょっと説明していただきたいなと思います。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

3款1項3目12節委託料、耐震・耐力度診断業務委託料1,313万円でございますが、これは議員仰せられたとおり、対象は椎田中学校と椎田小学校ということになってございます。ただ、両校については、これまで耐震診断は実施をしておりますが、耐力度調査についてはまだ実施をしておりません。この両校については、先日御報告をさせていただきました新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業基本計画書の中で対象の学校というふうになってございます。国の補助事業、文科省の補助事業の採択を受けるためには事前にこの耐力度調査を行い、その調査結果を基に事業対象となるのか、また、どういう事業メニューに該当するのか等の検討を行わなければならないというふうになってございます。また今後、今回の耐力度調査の結果を基に県等の関係機関と協議を行う上で必要であるということで、今回、補正予算計上をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） やはり安心して安全に学べると、親御さんもそう望んどると思います。子どもの命も一番ですから、ぜひ耐力度検査をして、子どもたちが安心して学べるようなところにやっていただきたいと思います。

それと、あと2点ほどあるんですけども、37ページの10款2項1目13節使用料及び賃借料の中でコンピューター機器リース料が5,248万4,000円減額になっています。前年度当初の予算では、この金額が上がってきて、今度の補正で全額減額という、その事業内容と理由を知りたいなど。

それと、次の39ページの10款4項2目18節の補助金の中の校区自治公民館長会議の補助金、また半額ついて、全体で38万6,000円と思うんですけども、この公民館長会議の校区と、何か所あって、どんな会議をしているのかというところを説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

資料37ページ、10款2項1目学校管理費の13節使用料及び賃借料、コンピューター機器リース料、減額の5,248万4,000円でございますが、これは令和4年度の当初予算要求時の誤りでございます。具体的にはリース料を二重計上しておりました分を、今回、減額補正させ

ていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 尾座本生涯学習課長。

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。

10款4項2目の校区自治公民館長会議補助金、これは2分の1を今補正で計上させていただいております。校区の内容等につきましては、申し訳ございません、ちょっと資料のほうがございますので、後ほどお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） やはり校区、それぞれの自治会の中でみんなが集える場所と、公に集える場所と、公民館しかないと思うんです。それで公民館をみんなで自由にうまく使えるようなところで、公民館長会議でも話合いができて、公民館が有効に使えるような格好になればなというところで質問いたしました。まだまだ上乘せしてもいいんじゃないですか、公民館に。また公民館のことについては一般質問で尋ねるようにしておりますので、これで終わります。

○議長（武道 修司君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） なければ質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、厚生文教、総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託をいたします。

ここで一旦休憩をいたします。再開は11時30分からといたします。

午前11時17分休憩

.....
午前11時30分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第58号

○議長（武道 修司君） 日程第2、議案第58号令和4年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第3. 議案第59号

○議長（武道 修司君） 日程第3、議案第59号令和4年度築上町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第59号は、厚生文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4. 議案第60号

○議長（武道 修司君） 日程第4、議案第60号築上町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第60号は、総務産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5. 議案第61号

○議長（武道 修司君） ここで追加提案です。

お諮りします。日程第5、議案第61号工事請負契約の締結についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武道 修司君） 異議なしと認めます。よって、議案第61号については、委員会付託を省略し、本日即決することに決定をいたしました。

日程第5、議案第61号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 議案第61号工事請負契約の締結について、リサイクル施設火災補修工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。

令和4年6月6日提出、築上町長新川久三。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第61号は工事請負契約の締結についてでございます。

本案は工事請負契約、リサイクル施設火災補修工事でございます。

本請負契約は、令和4年5月18日に特殊な火災のための復旧工事のために、当初、施工した日立造船株式会社九州支社に火災の調査及びその復旧金額の見積徴収を行いました。

その結果、2億1,670万円で令和4年5月27日に仮契約をしたものでございます。そういう形の中で随意契約になりますが、リサイクル施設の処理ラインは主な機械類などが本町施設用の特注品と、また、本復旧工事についての詳細は仮契約者が非常に熟知しておるといふうなことの中で随意契約をしていったところでございます。

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、一応契約をしたものでございまして、よろしく御審議、なお、本施設は平成16年度に10億超をかけて建設したものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（**武道 修司君**） これより質疑を行います。質疑のある方。宗議員。

○議員（**4番 宗 晶子君**） 参考までに教えてください。町長が今、随意契約ということで御説明くださいました。やはり、特殊工事ということで、この会社しかいないという理由があったんだと思います。地方自治法施行令第167条2号第1項第2号の規定により、この契約が随意契約されることが議案に上がっていると思うんですけども、167条のこの同項の規定には随意契約をするための号があったと思うんですけども、その号のどれに該当するのか、もし、お手元にその167条の2があるようでしたら、その項を読み上げて御説明いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。

地方自治法施行令の随意契約の項目でございますけども、第167条の2の第2号の規定によるものでございまして、「不動産の買入れまたは借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工または納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質または目的が競争入札に適しないものとするとき。」ということで、この項目、条文で随意契約をした次第でございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 次に賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第61号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第61号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**武道 修司君**） 異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

○議長（**武道 修司君**） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、6月7日火曜日の正午までに、事務局に所定の様式で申し出てください。よろしく願いいたします。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時39分**散会**
